

国内事業者のREACHへの対応に関するアンケート

アンケート実施の背景

REACHでは、化学物質や化学物質を使用した製品を欧州域外から欧州域内に輸出する場合にも規制が適用されます。このため、我が国でも化学物質製造事業者のみならず、化学物質を使用した部品、電機・電子機器、自動車等の製造事業者や流通事業者など幅広い企業に影響を与えることが想定されています。

そこで、環境省では、国内製造・流通事業者における、REACHの理解度、REACHへの対応状況、REACH対応に向けた課題などを明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施することとしました。

また、REACHについての情報が十分に発信されているとは言えないことから、REACHに関してどのような情報が必要なのかについても把握することとし、国による的確な情報発信を進める上での参考資料にすることとしています。

アンケートの実施方法等

● 調査期間

平成19年1月25日（発送）～3月31日（当日返信分まで）

● 調査対象

以下のとおり、①回答者を特定した依頼及び②任意回答により実施

①回答者を特定した依頼

【製造業】

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項に基づき、平成16年度に第一種指定化学物質の排出量等の届出を行った事業場を有する事業者（56業種）のうち、REACHに関連があると考えられる26業種の事業者について、

- ア. 業種ごとに届出事業場を従業員数順に並べ、各業種上位1%（小数点以下切捨て）に相当する事業場を抽出
- イ. 業種ごとに届出事業場数で比例配分した標本数の事業場を無作為抽出

の方法により抽出された事業場を有する事業者に調査票を送付。なお、1事業者について複数の事業場が抽出された場合は1通のみ調査票を送付。（ア：117事業者、イ：571事業者）

【流通業】

- ア. (社)日本貿易会地球環境委員会加盟企業
 - イ. 日本化学工業品輸出組合・(社)日本化学工業品輸入協会に所属する会員企業
- の計84事業者に調査票を送付。

②任意回答

(社)海外環境協力センターのウェブサイト調査票を掲載（誰でもダウンロードして回答可能）。

● 発送・回答状況

	発送数	回答数	回答率
①調査票送付	772社	390社	50.5%
うち製造業	683社	346社	50.7%
うち流通業	89社	44社	49.4%
②任意回答 (すべて製造業)	—	6社	—
合計	—	396社	—

※製造業として抽出された企業のうち、5社については、回答内容等から判断して流通業として集計。

● 回答企業の属性

	大企業	中小企業	合計
製造事業者	188社	161社	349社
うち川上(化学物質・調剤)	44社	59社	103社
うち川中(部品)	71社	61社	132社
うち川下(最終製品)	73社	41社	114社
流通事業者	21社	23社	44社
該当なし(対象外等)	1社	2社	3社
合計	210社	186社	396社

※大企業と中小企業は、中小企業基本法の規定に基づき分類。
※複数の業種(属性)に該当する場合は、主たるものに分類。

アンケート結果

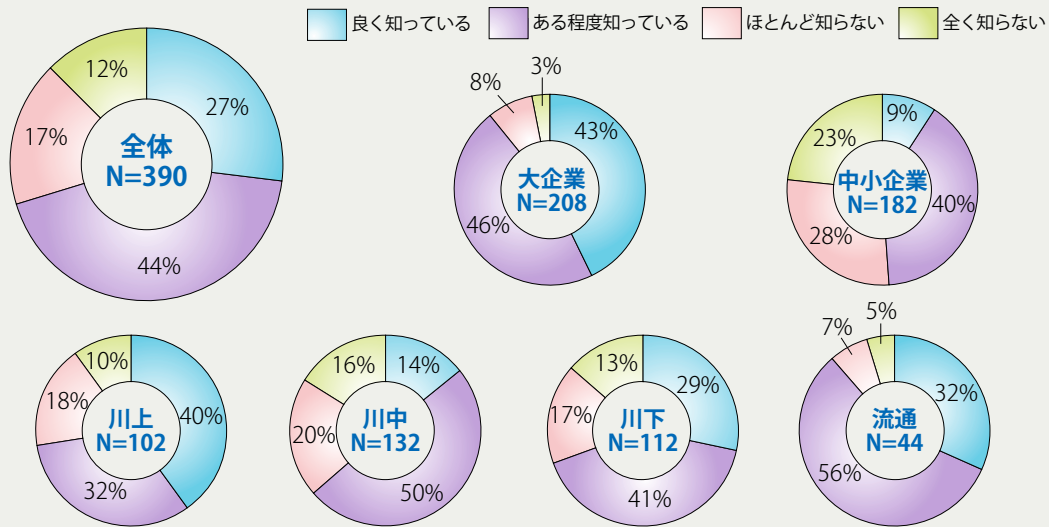
ここでは、アンケート結果として取りまとめたものの一部を紹介します。

いずれか1つの選択肢を選ぶ問については、結果を円グラフで示しています。また、複数回答可としている問については、棒グラフで示しています。グラフ中のNは、その間に回答した企業の総数であり、複数選択の問における回答件数の合計ではありません。

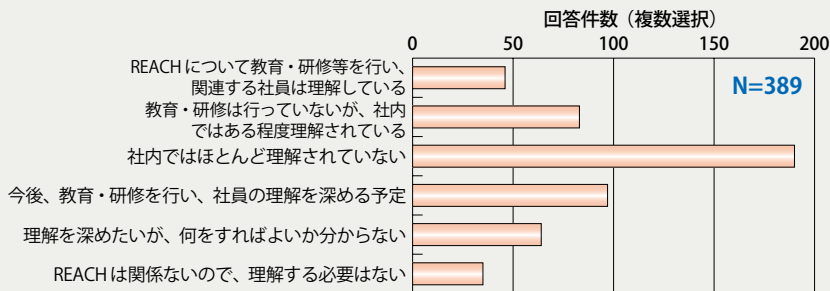
REACHへの対応と課題については、サプライチェーンにおける立場（業種）によって異なる調査票を作成しましたが、複数の業種に位置する企業には該当する調査票すべてに回答をお願いしています。

REACHの理解

1-1 欧州でREACHが導入されることを御存知ですか。



1-2 御社内におけるREACHに対する理解度はどの程度ですか。

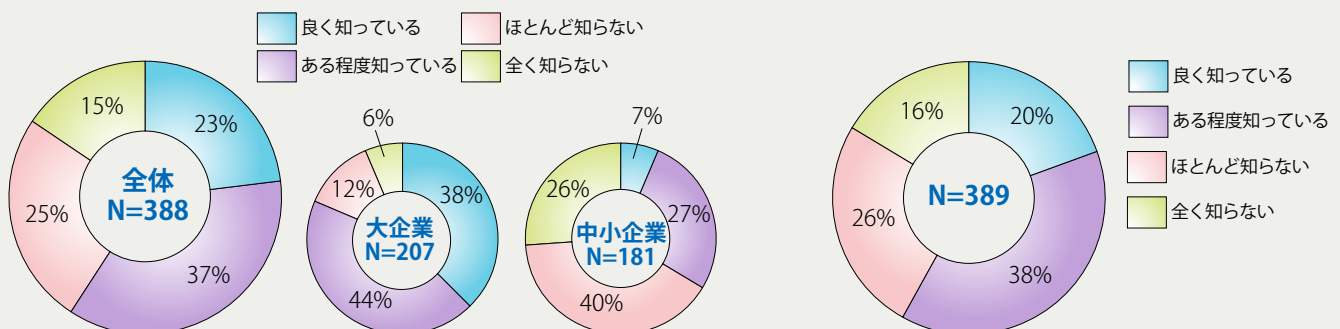


1-1から、REACHについて全体の約7割から「知っている」（良く知っている+ある程度知っている）との回答が得られましたが、事業規模別に見ると、大企業は9割程度が「知っている」のに対し、中小企業では5割程度にとどまりました。業種別に見ると、製造業は川中（部品製造業）がやや低いものの、6～7割程度に認識されています。一方、流通業は約9割と非常に高い認識度を示していますが、調査対象が無作為抽出ではないため、流通業全体の傾向を示したものではありません。

また、1-2から、半数近くの企業において、社内ではREACHがほとんど理解されていないとの回答がありました。今後教育・研修等により理解が深まることが期待されます。

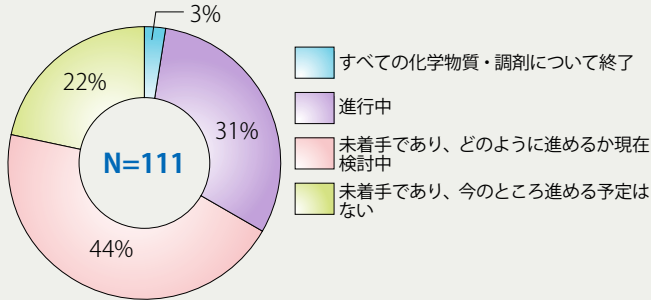
1-3 REACHでは、既存化学物質と新規化学物質にほぼ同一の管理制度を適用することとなるため、これまで届出が不要だった既存化学物質についても事業者ごとに登録が必要になることをご存知ですか。

1-4 REACHでは、一定の条件下において、製造・輸入事業者が、化学物質のデータを取得し、リスク評価を行い、適切なりリスク管理方法を提案しなければならないとされていることを御存知ですか。

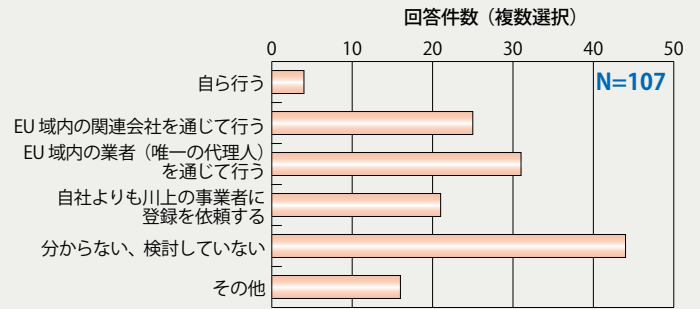


●化学物質・調剤製造事業者

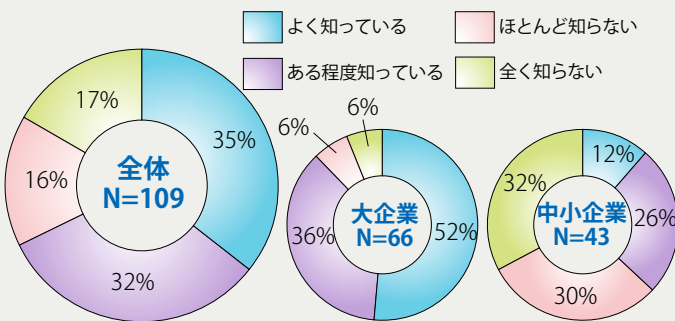
2-1 御社が製造する化学物質・調剤について、EU化学物質庁への登録を行うかどうかの検討作業はお済みですか。



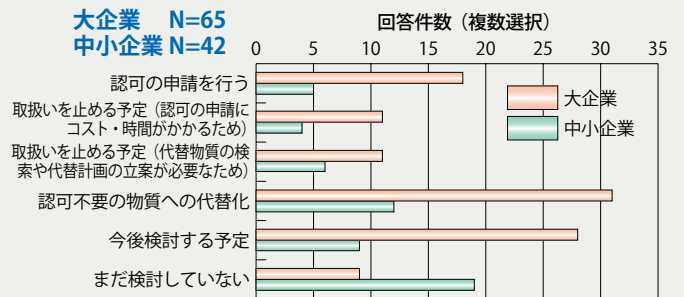
2-2 登録はどのように行う予定ですか。



2-3 データ収集を原則として複数事業者が共同（費用負担）で行うことを御存知ですか。

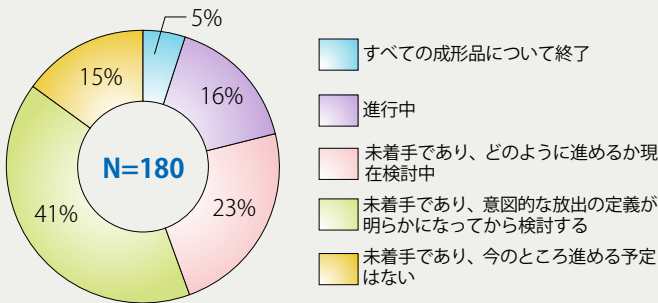


2-4 高懸念物質は、今後、認可の対象となる可能性があります。御社で取り扱っている化学物質が認可の対象とされた場合、どのような対応をとる予定ですか。

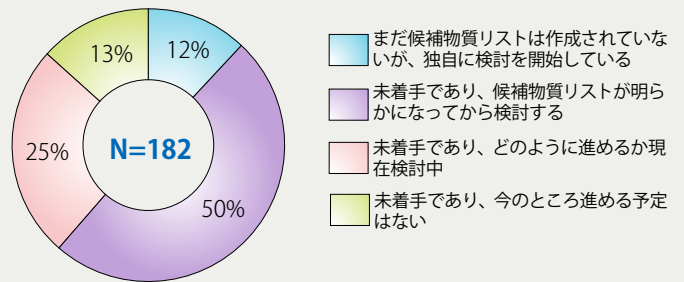


●成形品製造事業者

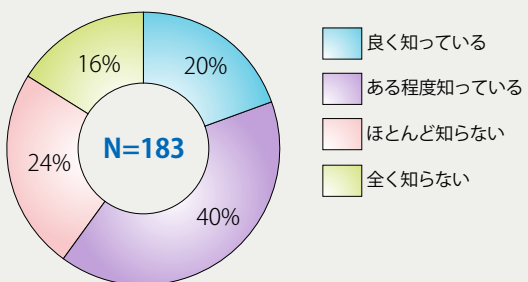
2-5 EU域内で製造又はEU域内に輸出する部品や最終製品が成形品に該当する場合、その成形品から化学物質が意図的に放出される時は、登録が必要になる可能性があります。御社では、成形品から化学物質を意図的に放出するケースの特定を進めていますか。



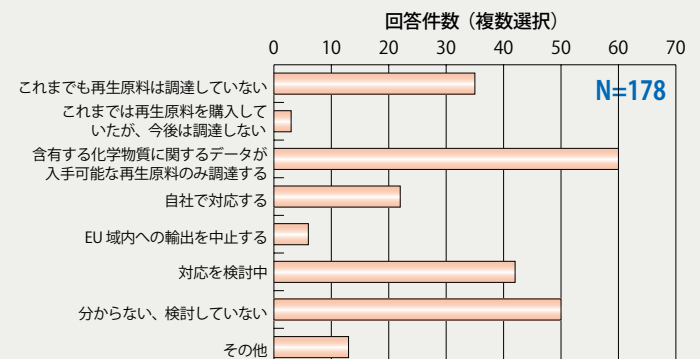
2-6 高懸念物質が一定条件以上成形品に含まれる場合には、EU化学物質庁への届出が必要になるほか、成形品の受領者に物質名等の情報を提供する必要もあります。御社では、成形品の高懸念物質への対応についてどのようにお考えですか。



2-7 化学物質・調剤に関する情報について、一定条件以上成形品に含まれる高懸念物質の情報も川下事業者提供しなければならないことを御存知ですか。

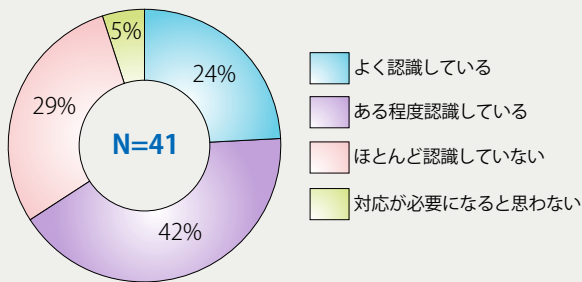


2-8 再生利用された原料については、含有する化学物質に関するデータの収集が困難となるケースも考えられますが、御社ではどのように対応する予定ですか。

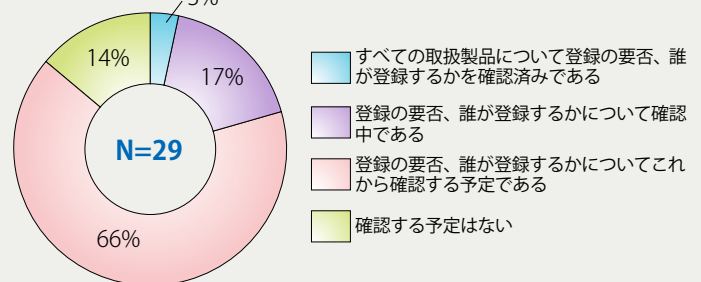


●流通事業者

2-9 流通事業者であってもREACHへの対応が必要となると認識されていますか。



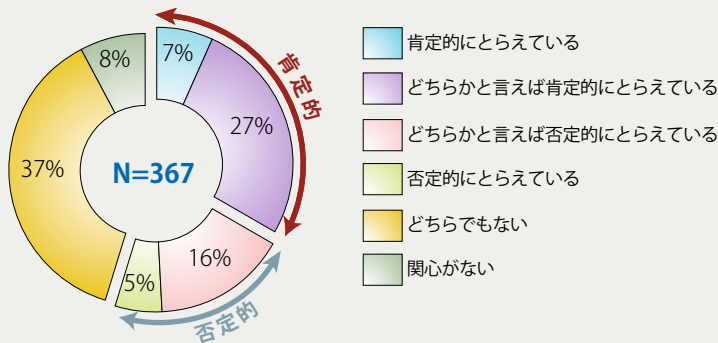
2-10 御社が取り扱っている化学物質・調剤及び成形品中の化学物質・調剤について、EU化学物質庁への登録はどのように進める予定ですか。



以上から、川上から川下までの製造事業者及び流通事業者いずれも、REACHへの具体的な対応については今後の課題とされている企業が多数を占めていることがわかります。

③ REACH に対する全般的な評価

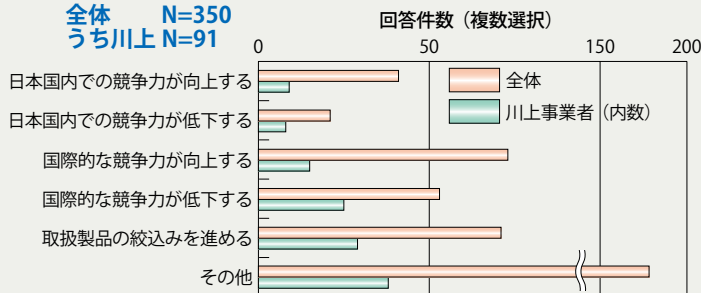
3-1 御社では、REACHをどのようにとらえていますか。また、それはなぜですか。



	肯定的	否定的	回答数
回答全体	34%	21%	367
大企業	34%	25%	203
中小企業	32%	16%	164
川上事業者	37%	33%	95
川中事業者	29%	18%	124
川下事業者	34%	15%	105
流通業者	39%	21%	43

3-2 REACHの導入は、御社の事業分野にどのような変化を与えたとお考えですか。

全体 N=350
うち川上 N=91



3-1から、事業規模別及び業種別のいずれの場合も、REACHを肯定的にとらえている企業の割合が否定的にとらえている企業の割合を上回っていることがわかりました。

また、3-2から、REACH導入の影響についても、国内及び国際的な競争力の向上を期待する企業が多い傾向が見られました。しかしながら、川上事業者については、国際的な競争力の低下を懸念する企業が多く、業種により異なる傾向が見られました。

いずれの問も、「どちらでもない」や「その他」といった回答が相当数あることから、今後REACHの全体像が明らかになるにつれて、これらの傾向は変わっていくことも考えられます。

まとめ

本アンケートを通じて、以下のことが明らかになりました。

- 国内事業者の約7割がREACHを認識している。
- 大企業と中小企業との間に、理解度及び対応状況に大きな違いがある。
- 詳細が明らかになっていない事項もあるため、多くの事業者が具体的な作業をこれから進めることとしている。
- 現時点では事業規模及び業種にかかわらず、REACHについて肯定的な評価が否定的な評価を上回っている。一方で、国際的な競争力の低下を懸念する事業者も見られている。

環境省では、これらの結果を踏まえ、REACHを始めとする国際動向に関する情報の発信を進めることとしています。

環境省ウェブサイト「化学物質をめぐる国際潮流について」
<http://www.env.go.jp/chemi/reach/index.html>